

第 2 回 定 例 会

教 育 行 政 報 告

令 和 3 年 6 月

北 広 島 市 教 育 委 員 会

令和3年第2回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

1 教育分野における新型コロナウイルス感染症への対応について

まず始めに、教育分野における新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。北海道が、5月16日から6月20日までの間、緊急事態宣言の区域に指定されたことを受け、教育分野においても、より一層の強い感染対策を講じることとしたところであります。

学校においては、感染対策のさらなる徹底を図ることとし、国が作成した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づく行動基準をレベル3に移行し、話し合い活動や合唱など感染リスクの高い教育活動を見合わせたり、宿泊学習や運動会、体育祭等の学校行事を延期したりしたところであります。

なお、部活動につきましては、その教育効果を考慮して、中学校体育連盟主催の市内大会を6月25日、26日に延期した上で、当該大会に出場する種目に限り、練習の内容や回数を厳選して実施できることとし、それ以外は原則中止としているところであります。

また、教育委員会が主催する各種事業や会議等につきましても、感染状況等を踏まえて、中止又は延期、書面やオンラインでの実施としているところであります。

社会教育施設につきましては、住民プールは今シーズンは休止とし、それ以外の施設につきましては、緊急事態宣言の期間、原則、臨時休館としているところであります。なお、施設の特性を踏まえ、図書館において予約本の引き渡しのみ行うなどの配慮に努めているところであります。

引き続き、地域の感染状況を踏まえ、適切な対策を講じながら、学校教育及び社会教育の推進に努めてまいります。

2 G I G Aスクール構想の推進について

次に、G I G Aスクール構想の推進についてであります。3月末までに、各学校に学習者用コンピュータ合計3,002台の導入及び高速大容量のネットワーク等を整備するとともに、構想を推進するための指針となる「北広島市学校教育情報化推進計画」及び「北広島市学校ICT活用推進計画」を策定したところであります。

また、4月からは、G I G Aスクールサポーターによる各学校への巡回支援を開始するとともに、5月24日には、各学校のICT活用推進担当教員とオンライン会議を開催し、現時点での進捗状況や課題、今後の活用計画等について意見交換を行ったところであります。

引き続き、各学校においてICTの活用が促進されるよう、支援に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。